

巻頭言

東日本大震災から1年

国土交通省 技監 佐藤 直良

昨年、3月11日の東日本大震災によって、災害史上、未曾有の大災害に見舞われ、多くの尊い命が失われました。未だに東北地方のみならず、関東地方や他の地域でも津波や液状化による災害の爪痕が数多く残っています。

一方で、まさに今この時も地域の復旧・復興に向けた様々な取組・支援が被災者の方々や地元の建設事業に携わる方々によって、たゆまず続けられていることに、まずは敬意を表したいと思います。

この災害により、「災害外力には上限がない」ことを、私も含め多くの国民が改めて認識することとなり、計画を超える大規模な災害が発生しても、避難、誘導等を通じて「とにかく人命を救う」ことの尊さを改めて思い知らされたところです。

これまでも、我が国は明治三陸地震、関東大震災、阪神・淡路大震災など、数多くの地震や津波による大きな痛手をうけながら、その時々、社会が持つ力を最大限に生かし、地域や国の復興を進め、今の日本社会の基盤を作り上げてきました。この大災害からも必ず復興すると確信し、国土交通省6万人の職員も心をつなげて、お手伝いをさせていただいています。

国土交通省は、国民の‘いのち’を守るための社会資本の整備に加え、防災上のソフト対策の充実も進めています。平成23年度補正予算に加え、平成24年度予算では、国土交通省関係で復興復旧や防災関係の予算として約6,500億円を確保したところであり、今後の国土管理の規範となるような復旧・復興を肝に銘じ、東日本大震災からの本格復旧、本格復興を確実に進めることに全力を注いでまいります。

さらに、将来必ず起こるであろう大規模

な自然災害に対して、一人でも多くの国民の‘いのち’が守れるよう、防災力の向上にも重点を置き、その取組の加速にも全力を尽くす所存です。

今回の震災により福島第一原子力発電所の被災といった災禍を通じて、エネルギー制約などの新たな課題も提起されました。現在、我が国が抱えている人口減少、少子高齢化、財政制約、エネルギー制約等の課題を克服し、明るい未来を築くため、前田国土交通大臣は「持続可能で活力ある国土・地域づくり」を提唱され、実現を目指しておられます。

国土交通省職員は、前田大臣の指示の下、災害に強い地域づくりや、低炭素・循環型システムの構築等による「持続可能で活力ある国土・地域づくり」の実現に向け、また被災地の復興にもその考え方を反映できるよう、全力を挙げて様々な検討を行っています。

この新たな視点である「持続可能で活力ある国土・地域づくり」は、国土交通省だけでは勿論実現できません。まさに地域を創り、支えている建設業や建設関連業の方々の役割は非常に大きなものであり、今回の震災復興での地域づくりにおいて、さらに重要な役割を担って頂くことになったと考えております。

地域の建設業の今を俯瞰しますと、地域の維持管理等を実施することすら困難な地域が生じかねないという事実がありますが、震災を乗り越え、新たな国土・地域づくりを進めていくこと、その象徴である『復興』を、建設事業に携わる方々と牽引していけるよう、英知を結集して取り組んでまいります。